

施設利用料金の改定について（お知らせ）

平成26年3月3日

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、当公園内施設の利用料金改定について下記のとおり県へ申請しております。

なお、項目のない利用料金については変更はありません。

また、今後、変更する場合がありますので、ご了承下さい。

指定管理者：公益財団法人愛知県都市整備協会

都市公園名	区分				単位	【現】使用料の額 (単位：円)	【新】使用料の額 (単位：円)		
愛・地球博記念公園	水泳場使用料	中学生以下の者			一人一回につき	400	410		
		その他の者			一人一回につき	1,000	1,030		
	アイススケート場使用料	全部利用	アマチュアスポーツのため利用する場合	平日	三十分につき	13,800	14,190		
				土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する休日（以下「休日」という。）	三十分につき	16,600	17,070		
				その他の場合	平日	三十分につき	69,500	71,490	
					土曜日、日曜日及び休日	三十分につき	83,400	85,780	
				内リンクの利用	アマチュアスポーツのため利用する場合	平日	三十分につき	9,400	9,670
						土曜日、日曜日及び休日	三十分につき	11,500	11,830
		その他の場合	平日	三十分につき	48,000	49,370			
			土曜日、日曜日及び休日	三十分につき	57,700	59,350			
		内リンクの二分の一利用	アマチュアスポーツのため利用する場合	平日	三十分につき	4,700	4,830		
				土曜日、日曜日及び休日	三十分につき	5,700	5,860		
			その他の場合	平日	三十分につき	24,000	24,690		
				土曜日、日曜日及び休日	三十分につき	28,800	29,620		

指定管理者：公益財団法人愛知県都市整備協会

都市公園名	区分				単位	【現】使用料の額 (単位：円)	【新】使用料の額 (単位：円)	
愛・地球博記念公園	アイススケート場使用料	専用利用	外リンクの利用	アマチュアスポーツのため利用する場合	平日	三十分につき	8,500	8,740
					土曜日、日曜日及び休日	三十分につき	10,100	10,390
				その他の場合	平日	三十分につき	42,700	43,920
					土曜日、日曜日及び休日	三十分につき	51,300	52,770
		一般利用		中学生以下の者	一人一回につき	800	820	
					一人一月につき	8,000	8,200	
				その他の者	一人一回につき	1,400	1,440	
					一人一月につき	14,000	14,400	
		附属設備		移動スタンド	一式三十分につき	3,600	3,700	
				電光掲示板	一式三十分につき	1,800	1,850	
	野球場使用料			一面 二時間につき	1,600	1,650		
				一面 四時間につき	3,200	3,290		
				一面 八時間につき	4,800	4,940		
	体育館使用料	専用利用	全部利用	二時間につき	3,100	3,190		
				四時間につき	6,200	6,380		
				八時間につき	9,300	9,570		
			二分の一利用	二時間につき	1,900	1,950		
				四時間につき	3,800	3,900		
				八時間につき	5,700	5,850		
			六分の一利用	二時間につき	600	620		
				四時間につき	1,200	1,230		
八時間につき				1,800	1,850			

指定管理者：公益財団法人愛知県都市整備協会

都市公園名	区分		単位	【現】使用料の額	【新】使用料の額	
				(単位：円)	(単位：円)	
愛・地球博記念公園	体育館使用料	専用利用	十二分の一利用	二時間につき	300	310
				四時間につき	600	620
				八時間につき	900	930
	多目的球技場使用料			二時間につき	1,600	1,650
				四時間につき	3,200	3,290
				八時間につき	4,800	4,940
	庭球場使用料	庭球場		一コート 二時間につき	600	620
				一コート 四時間につき	1,200	1,230
				一コート 八時間につき	1,800	1,850
		附属照明設備	一コート 一時間につき	500	510	
	フットサル場使用料	フットサル場		一コート 二時間につき	600	620
				一コート 四時間につき	1,200	1,230
				一コート 八時間につき	1,800	1,850
		附属照明設備	一コート 一時間につき	500	510	
	多目的広場使用料	多目的広場		二時間につき	1,600	1,650
				四時間につき	3,200	3,290
				八時間につき	4,800	4,940
		附属照明設備	三十分につき	2,500	2,570	
	サツキとメイの家使用料	個人	その他の者	一人一回につき	500	510
		団体（二十人以上）	その他の者	一人一回につき	400	410
	茶室使用料	第一広間又は第二広間		四時間につき	3,600	3,700
八時間につき				6,000	6,170	
中の間又は小間			四時間につき	2,400	2,470	
			八時間につき	4,000	4,110	

指定管理者：公益財団法人愛知県都市整備協会

都市公園名	区分		単位	【現】使用料の額 (単位：円)	【新】使用料の額 (単位：円)	
愛・地球博記念公園	体験学習室等 使用料	体験学習室一、体験学習室二又は体験学習室三	午前	3,700	3,810	
			午後	5,000	5,140	
			夜間	5,000	5,140	
			全日	12,300	12,650	
		多目的スタジオ一、多目的スタジオ二、多目的スタジオ三、多目的室一、多目的室二、多目的室三又は多目的室四	午前	3,100	3,190	
			午後	4,200	4,320	
			夜間	4,200	4,320	
			全日	10,400	10,700	
		附属設備	音響関係 (マイクフオンセット)	午前、午後及び夜間の各一回一式	1,900	1,950
			音響関係 (オーディオセット)	午前、午後及び夜間の各一回一式	1,000	1,030
	映像関係 (ビデオフィロジエクター)		午前、午後及び夜間の各一回一式	1,900	1,950	
	映像関係 (スクリーン)		午前、午後及び夜間の各一回一台	1,900	1,950	
	映像関係 (DVDプレーヤー)		午前、午後及び夜間の各一回一台	1,100	1,130	
	映像関係 (テレビ)		午前、午後及び夜間の各一回一台	1,100	1,130	
	ピアノ		午前、午後及び夜間の各一回一台	5,000	5,140	
	ドラムセット	午前、午後及び夜間の各一回一式	1,100	1,130		
	特別の設備、危険の設置に伴う電気使用料	加算額	1 KW 1 時間	35	36	
駐車場使用料	大型自動車	一台一回につき	1,600	1,650		